

証券コード 3796
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都港区南麻布五丁目2番32号
株 式 会 社 い い 生 活
代表取締役社長 CEO 中 村 清 高

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成29年6月28日（水曜日）午後6時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（31頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成29年6月28日（水曜日）午後6時00分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人による議決権行使

当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方（1名）に委任する場合には限られます。なお、同条第2項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト( <http://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「1. 企業集団の現況」における次の事項

- (6) 主要な営業所
- (7) 従業員の状況
- (8) 主要な借入先の状況
- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

②事業報告「2. 株式の状況」

③事業報告「3. 新株予約権等の状況」

④事業報告「4. 会社役員の状況」における次の事項

(3) 社外役員に関する事項

⑤事業報告「5. 会計監査人の状況」

⑥事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

⑦事業報告「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」

⑧連結計算書類の「連結注記表」

⑨計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト( <http://www.e-seikatsu.info/> )に掲載させていただきます。

**株主総会終了後、同会場にて「経営方針説明会」を開催し、当社の近況並びに今後の経営方針等について直接皆様にご説明、ご報告申しあげ、あわせて皆様からのご質問、ご意見を賜りたく存じます。ご多忙とは存じますが、多数の皆様のご出席をお待ち申しあげます。**

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は1,986,602千円（前期比2.7%増）、営業利益は153,556千円（前期比22.3%増）、経常利益は153,138千円（前期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88,408千円（前期比42.5%増）となりました。

事業別の業績は、以下のとおりであります。なお、各業績数値は、事業間の内部取引消去前の金額で記載しております。

#### イ. クラウドソリューション事業

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しております。「IT（クラウド）×不動産」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報、契約情報、顧客情報を管理するデータベース・システムを中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

消費者による不動産物件情報検索ニーズの多様化並びに情報ニーズの高度化という流れはますます強まる傾向にあり、不動産業の情報産業化・不動産市場のIT化を強く促しております。当社グループは、以下のような不動産会社にとっての経営課題を解決するためのクラウドサービスを開発・提供しております。

- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報のデータベース管理を通じた利活用と業務効率化
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上

- ・不動産オーナーに対する資産運用管理サービスの強化
- ・不動産取引のIT化を視野に入れた発展余地のあるシステム導入
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化

当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウドサービスで提供することで、不動産市場のIT化を推進しております。

当連結会計年度においては、引き続き当社のコア事業であるクラウドサービス（拡販サービス）の新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのコンサルティング営業活動に注力してまいりました。

クラウドサービスの開発につきましては、「ESいい物件One」（「ESいい物件One賃貸」、「賃貸管理機能」、「ESいい物件One売買」及び「ESいい物件Oneウェブサイト」から成るサービス群）に対する機能拡充及びユーザビリティの向上に係る追加開発を継続的に実施いたしました。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う「重要事項説明」は不動産取引における重要な業務の一つであります。当該業務のIT化（TV会議システム等の活用）に向けた社会実験が平成27年8月31日から平成29年1月末日まで実施されました。当社は、この動きを事業機会拡大の好機ととらえ、当社サービスを活用した重要事項説明のIT化対応について利便性を訴求するとともに、実験に参加する不動産会社へのマーケティング及び営業活動に取り組んでまいりました。前連結会計年度に締結したNTTテクノクロス株式会社（旧社名NTTアイティ株式会社）との業務提携を推進し、平成28年9月にNTTテクノクロス株式会社が開発・販売する資料共有型Web会議サービスに関する販売代理店契約を締結しており、平成29年1月より販売を開始いたしました。今後も不動産取引の電子化推進に向けて取り組んでまいります。

さらに、「ESいい物件One」が平成29年2月に経済産業省が主導する「サービス等生産性向上IT導入支援事業（以下、「IT導入補助金事業」という。）」の具体的施策である「IT導入補助金」の交付対象サービスとして登録されました。この「IT導入補助金事業」は、安倍内閣総理大臣が平成28年

に表明した「サービス産業の生産性の伸びを2020年までに2倍にすることを  
目指す」政策目標実現のため、GDPの7割を占めるサービス業の成長力強  
化に向けた包括的な取り組みの中で推進される事業であります。「IT導入補  
助金」は、事業者がITサービスを活用することで、生産性及び経営力向  
上を図ることを目的としたもので、また、導入の際に複数の機能をパッケ  
ージ化したサービスの導入支援を行うことで、生産性の向上効果を最大限引き  
出すことも目的としています。IT化余地の大きい不動産業に非常に適した  
制度であり、この「IT導入補助金」を活用したIT導入を新規顧客に提案し  
ていくことで「E Sいい物件One」のさらなる拡販を実現してまいります。

#### (i) 売上高

クラウドサービスにつきましては、主力の不動産物件情報管理データベー  
ス・システムである「E Sいい物件One」を始め、不動産広告媒体向けデ  
ータ変換・入稿システム（コンバート・システム）等の拡販サービスのマー  
ケティング及び営業活動に注力してまいりました。また、上記サービス以外  
の既存サービスを利用されている顧客に対しても「E Sいい物件One」へ  
のアップグレードを促進しており、順次移行を進めてまいりました。これに  
より、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,266法人（前連  
結会計年度末時点で1,266法人）となり、売上高は1,894,000千円（前期比  
3.5%増）となりました。

クラウドサービスにおける拡販サービス月次売上高は1,713,724千円（前期  
比5.4%増）、全売上高に占める割合は86.3%（前期84.1%）となりました。  
クラウドサービスにおける拡販サービスが当社の成長の柱であり、一過性の  
売上に頼らない、安定的な月次料金収入を中心とする売上構造の確立を今後  
も進めてまいります。

また、クラウドサービス顧客平均月額単価（※）については、1月実績約  
124,900円／法人、2月実績約123,400円／法人、3月実績約122,800円／法人  
となりました。

（※）「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数  
値で、100円未満を切捨てにしております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいては、「Yahoo!不動産」賃貸物  
件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入が若干減少しました。また、  
システム受託開発については案件の選択と集中を進める中で受託開発売上が  
概ね期初予想どおりに推移いたしました。その結果、アドヴァンスト・クラ  
ウドサービス全体の売上高では57,947千円（前期比14.8%減）となりました。



ネットワーク・ソリューションにおいては、既存の受託運用サービスが若干減少し、売上高は34,791千円（前期比3.3%減）となりました。

#### （ii）売上原価

主に前連結会計年度以前及び当連結会計年度に導入したサーバ設備、システム基盤及び自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）に係る減価償却費、サーバ及びソフトウェアの保守費用並びにデータセンター運用費用等のシステム管理に係る費用等が増加いたしました。また、サービス開発体制の強化に向けて、開発エンジニアの採用にも注力しており、人件費や採用に関連する費用も増加いたしました。その結果、売上原価は733,905千円（前期比4.2%増）となりました。

当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）については、製造原価からソフトウェア仮勘定（資産科目）へ振替をしており（完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上）、その振替額は344,937千円（前期比4.9%増）となっております。

#### （iii）販売費及び一般管理費

従業員向けの福利厚生費や求人に関連する費用、営業経費及び名古屋支店移転に伴う地代家賃等が増加いたしました。また、数年前に投資した社内基幹システムの初期投資分の償却が終了したことから減価償却費等が前期に比べて減少し、上記の結果、販売費及び一般管理費は1,102,054千円（前期比0.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウドソリューション事業の売上高は1,986,739千円（前期比2.7%増）、営業利益は150,778千円（前期比24.0%増）となりました。

クラウドソリューション事業の品目詳細別売上高の概況は以下のとおりであります。

| 品目詳細             | 第17期<br>平成28年3月期 |             | 第18期<br>平成29年3月期<br>当連結会計年度 |             | 前期比        |            |
|------------------|------------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|------------|
|                  | 売上高<br>(千円)      | 構成割合<br>(%) | 売上高<br>(千円)                 | 構成割合<br>(%) | 差額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| クラウドサービス         | 1,829,997        | 94.6        | 1,894,000                   | 95.3        | 64,002     | 3.5        |
| 拡大サービス(注)1       | 1,697,402        | 87.8        | 1,764,466                   | 88.8        | 67,064     | 4.0        |
| 初期               | 71,898           | 3.7         | 50,742                      | 2.5         | △21,155    | △29.4      |
| 月次               | 1,625,503        | 84.1        | 1,713,724                   | 86.3        | 88,220     | 5.4        |
| 拡大サービス以外(注)2     | 132,594          | 6.8         | 129,533                     | 6.5         | △3,061     | △2.3       |
| ネットワーク・ソリューション   | 35,981           | 1.9         | 34,791                      | 1.8         | △1,190     | △3.3       |
| アドヴァンスト・クラウドサービス | 68,026           | 3.5         | 57,947                      | 2.9         | △10,078    | △14.8      |
| 広告関連サービス         | 23,242           | 1.2         | 19,138                      | 1.0         | △4,103     | △17.7      |
| 受託開発             | 44,784           | 2.3         | 38,808                      | 1.9         | △5,975     | △13.3      |
| 合計               | 1,934,005        | 100.0       | 1,986,739                   | 100.0       | 52,733     | 2.7        |

(注) 1. 拡大サービス : 拡大することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。

2. 拡大サービス以外 : 拡大サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。

#### ロ. 不動産事業

当社の100%子会社である株式会社いい生活不動産については、主に当社従業員向けの福利厚生サービス（住宅紹介支援サービス等）、不動産の売買仲介及び賃貸仲介を中心とした事業運営をしております。

当連結会計年度においては、売上高は3,403千円（前期比25.7%減）、営業利益は2,058千円（前期比36.7%減）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は458,599千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が337,080千円（開発中含）、サービス提供用のサーバやソフトウェア等の購入が98,363千円及び名古屋支店の移転に伴う造作・設備工事並びに備品購入等が13,267千円等であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は31千円で、主にサービス提供用に使用していたサーバ及び業務で使用していたPC等の除却であります。

③ 資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額4億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第15期<br>(平成26年3月期) | 第16期<br>(平成27年3月期) | 第17期<br>(平成28年3月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                     | 1,820,069          | 1,851,795          | 1,934,535          | 1,986,602                       |
| 経常利益又は経常損失<br>(△)(千円)                       | △9,882             | 120,332            | 125,248            | 153,138                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失<br>(△)(千円) | △36,686            | 66,788             | 62,024             | 88,408                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)                | △5円32銭             | 9円68銭              | 8円99銭              | 12円81銭                          |
| 総資産(千円)                                     | 1,917,478          | 1,974,488          | 2,009,177          | 2,145,196                       |
| 純資産(千円)                                     | 1,521,518          | 1,567,602          | 1,605,470          | 1,666,240                       |
| 1株当たり純資産額(円)                                | 220円46銭            | 227円14銭            | 232円63銭            | 241円43銭                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|-------|----------|---------|
| 株式会社いい生活不動産 | 20百万円 | 100.0%   | 不動産事業   |

#### (4) 対処すべき課題

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なITインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

##### ① 成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

##### ② クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、受注状況に収益が左右されやすいフローの要素であるアドヴァンスト・クラウドサービスの受託開発部分の売上高に占める割合を高めていくのではなく、当社グループが主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を通じて、高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、増収増益を目指してまいります。

### ③ 新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産業向けシステム・アプリケーションをクラウドサービスとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産会社のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）を軸に、新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）を軸に、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産業界のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

当社グループでは、不動産市場におけるクラウドサービスのリーディングカンパニーとして、かねてよりクラウドサービスとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることになりましたが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

### ④ 機密情報管理に対する取り組み

顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持を推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社いい生活）及び子会社（株式会社いい生活不動産）により構成されており、クラウドソリューション事業を主たる業務としております。

### ① クラウドソリューション事業

当社（株式会社いい生活）は、当社が構築し保有するネットワーク及びシステム基盤上で、主に不動産を営む企業向けに不動産物件情報管理データベース・システムを中心とする業務支援システムを自社開発し、クラウドサービスとして提供することを主としたクラウドソリューション事業を行っております。主力サービスである不動産物件情報管理データベース・システムのクラウドでの提供を軸に、不動産業界の顧客企業のIT化推進ニーズに応えるシステム・ソリューションを提供しております。

クラウドソリューション事業は3つの品目から成っております。不動産向けのシステム・アプリケーションをクラウドで提供する「クラウドサービス」が中心となりますが、不動産関連のシステム受託開発を行う「アドヴァンスト・クラウドサービス」、顧客の保有するサーバ資産上で運用を行い、当社が保守サービスを提供する「ネットワーク・ソリューション」も顧客ニーズに合わせて提供しております。

中でも「クラウドサービス」は当社の主力サービスであり、拡販強化によるユーザー数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長の牽引役であります。

### イ. クラウドサービス

当社が保有するシステム基盤上で稼動するシステム・アプリケーションをクラウドで提供・運用するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザーにパッケージごとに納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションの利用環境を提供する「クラウド型」サービスであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減、及び導入時間の短期化、当社にとってはシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、拡販することを前提としている標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）

の利用料を収受する形態の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を収受する形態があります。

平成24年4月に、当サービスの総合版ともいえる新サービス「E Sいい物件One」（不動産会社の基本業務全域をカバーし、全てのデータを一元管理可能な業務支援システム）をリリース開始しており、当サービスの拡販に注力しております。

#### ロ. ネットワーク・ソリューション

当社のデータセンター環境内に顧客が保有するハードウェア（当社が開発したシステムを含む）を設置し、システムの受託運用サービスを提供しております（ハウジング・サービス）。拡販型クラウドサービスとは異なり、顧客資産上でシステム・アプリケーションの運用を希望する顧客向けのサービスであります。また、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客資産の受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

#### ハ. アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開発生産性を向上させるためにプログラムの部品化（コンポーネント化）を推進しております。また、その部品化されたコンポーネントをライブラリとして蓄積し、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、クラウドサービスにおける運用サービス又はネットワーク・ソリューションにおける受託運用サービスに移行されます。



また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入（取扱高総額ではなく、当社の手数料収入部分のみを売上計上）及びシステム受託開発に関連したハードウェア及びソフトウェアの仕入及び販売等を行うプロキュアメント・サービスが含まれております。このうち、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務による収入は、受託開発と比べて安定的であり、当社のストック要素売上を構成する売上であります。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長をサポートする事業であると位置付けております。

## ② 不動産事業

不動産の売買仲介・賃貸仲介及び当社従業員向け住宅紹介支援サービス等を子会社である株式会社いい生活不動産が行っております。

### (6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

### (7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。



## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 3. 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 氏名   | 地位及び担当                              | 重要な兼職の状況           |
|------|-------------------------------------|--------------------|
| 中村清高 | 代表取締役社長CEO                          |                    |
| 前野善一 | 代表取締役副社長Co-CEO                      |                    |
| 塩川拓行 | 代表取締役副社長CFO<br>兼 管理グループリーダー         |                    |
| 北澤弘貴 | 代表取締役副社長COO<br>兼 企画営業グループリーダー       |                    |
| 松崎明  | 常務取締役CTO<br>兼 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー | 株式会社いい生活不動産<br>取締役 |
| 平野晃  | 取締役（監査等委員・常勤）                       |                    |
| 大町正人 | 取締役（監査等委員）                          |                    |
| 社本眞一 | 取締役（監査等委員）                          |                    |
| 高原正靖 | 取締役（監査等委員）                          |                    |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役（監査等委員）4名全員は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）4名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
6. 平成29年4月1日付の組織変更で「管理グループ」が「コーポレートグループ」へと名称変更されたことに伴い、塩川拓行氏は「代表取締役副社長CFO 兼 コーポレートグループリーダー」に就任しております。

## (2) 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額                     |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 5名         | 177,250千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(4名) | 17,400千円<br>(17,400千円)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 9名<br>(4名) | 194,650千円<br>(17,400千円) |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| <b>流動資産</b>     | 808,389   | <b>流動負債</b>     | 338,282   |
| 現金及び預金          | 702,102   | 未払金             | 86,476    |
| 受取手形及び売掛金       | 42,294    | リース債務           | 53,251    |
| 仕掛品             | 13,040    | 未払法人税等          | 52,384    |
| 前払費用            | 31,131    | 前受金             | 72,413    |
| 繰延税金資産          | 18,874    | 預り金             | 9,705     |
| その他             | 2,323     | 賞与引当金           | 35,271    |
| 貸倒引当金           | △1,378    | その他             | 28,779    |
| <b>固定資産</b>     | 1,336,807 | <b>固定負債</b>     | 140,673   |
| <b>有形固定資産</b>   | 165,654   | リース債務           | 128,467   |
| 建物附属設備          | 19,949    | 預り保証金           | 12,206    |
| 工具器具備品          | 19,367    |                 |           |
| リース資産           | 126,336   | <b>負債合計</b>     | 478,955   |
| <b>無形固定資産</b>   | 1,047,455 | <b>純資産の部</b>    |           |
| 商標権             | 356       | <b>株主資本</b>     | 1,666,240 |
| ソフトウェア          | 848,596   | 資本金             | 628,411   |
| リース資産           | 54,253    | 資本剰余金           | 718,179   |
| ソフトウェア仮勘定       | 144,248   | 利益剰余金           | 458,227   |
| <b>投資その他の資産</b> | 123,697   | 自己株式            | △138,577  |
| 出資金             | 30        | <b>純資産合計</b>    | 1,666,240 |
| ゴルフ会員権          | 43,600    |                 |           |
| 敷金及び保証金         | 79,453    | <b>負債・純資産合計</b> | 2,145,196 |
| 長期前払費用          | 62        |                 |           |
| 繰延税金資産          | 552       |                 |           |
| <b>資産合計</b>     | 2,145,196 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 1,986,602 |
| 売 上 原 価                       | 733,905   |
| 売 上 総 利 益                     | 1,252,696 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,099,139 |
| 営 業 利 益                       | 153,556   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 25        |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益               | 684       |
| 雑 収 入                         | 171       |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 支 払 利 息                       | 697       |
| 支 払 手 数 料                     | 601       |
| 経 常 利 益                       | 153,138   |
| 特 別 損 失                       |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 31        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損             | 3,700     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 149,407   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 64,118    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △3,120    |
| 当 期 純 利 益                     | 88,408    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 88,408    |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                 | 株 主 資 本 |         |         |          |           | 純資産合計     |
|-----------------|---------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
| 平成28年4月1日 残高    | 628,411 | 718,179 | 397,424 | △138,544 | 1,605,470 | 1,605,470 |
| 連結会計年度中の変動額     |         |         |         |          |           |           |
| 新株の発行           |         |         |         |          | —         | —         |
| 剰余金の配当          |         |         | △27,606 |          | △27,606   | △27,606   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |         | 88,408  |          | 88,408    | 88,408    |
| 自己株式の取得         |         |         |         | △33      | △33       | △33       |
| 連結会計年度中の変動額合計   | —       | —       | 60,802  | △33      | 60,769    | 60,769    |
| 平成29年3月31日 残高   | 628,411 | 718,179 | 458,227 | △138,577 | 1,666,240 | 1,666,240 |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| <b>流動資産</b>     | 793,282   | <b>流動負債</b>     | 338,475   |
| 現金及び預金          | 687,292   | 未払金             | 86,772    |
| 売掛金             | 42,316    | 未払費用            | 8,843     |
| 仕掛品             | 13,040    | リース債務           | 53,251    |
| 貯蔵品             | 205       | 未払法人税等          | 52,216    |
| 前払費用            | 31,130    | 未払消費税等          | 19,197    |
| 繰延税金資産          | 18,547    | 前受金             | 72,478    |
| その他             | 2,127     | 預り金             | 9,705     |
| 貸倒引当金           | △1,378    | 賞与引当金           | 35,271    |
| <b>固定資産</b>     | 1,337,861 | その他             | 739       |
| <b>有形固定資産</b>   | 165,654   | <b>固定負債</b>     | 140,673   |
| 建物附属設備          | 19,949    | リース債務           | 128,467   |
| 工具器具備品          | 19,367    | 預り保証金           | 12,206    |
| リース資産           | 126,336   | <b>負債合計</b>     | 479,149   |
| <b>無形固定資産</b>   | 1,047,455 | <b>純資産の部</b>    |           |
| 商標権             | 356       | <b>株主資本</b>     | 1,651,994 |
| ソフトウェア          | 848,596   | 資本金             | 628,411   |
| リース資産           | 54,253    | 資本剰余金           | 718,179   |
| ソフトウェア仮勘定       | 144,248   | 資本準備金           | 718,179   |
| <b>投資その他の資産</b> | 124,752   | 利益剰余金           | 443,981   |
| 関係会社株式          | 1,684     | その他利益剰余金        | 443,981   |
| ゴルフ会員権          | 43,600    | 繰越利益剰余金         | 443,981   |
| 敷金及び保証金         | 78,853    | <b>自己株式</b>     | △138,577  |
| 長期前払費用          | 62        | <b>純資産合計</b>    | 1,651,994 |
| 繰延税金資産          | 552       | <b>負債・純資産合計</b> | 2,131,144 |
| <b>資産合計</b>     | 2,131,144 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。



# 損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,986,739 |
| 売 上 原 価               |        | 733,905   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,252,833 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,102,054 |
| 営 業 利 益               |        | 150,778   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 25     |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 720    |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 684    |           |
| 雑 収 入                 | 1      | 1,430     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 697    |           |
| 支 払 手 数 料             | 601    | 1,299     |
| 経 常 利 益               |        | 150,909   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 31     |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 3,700  | 3,731     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 147,178   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 63,662 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,192 | 60,469    |
| 当 期 純 利 益             |        | 86,708    |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |                     |         |          | 株主資本合計    |
|---------------|---------|-----------|---------|---------------------|---------|----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |         | 自 己 株 式  |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |           |
| 平成28年4月1日 残高  | 628,411 | 718,179   | 718,179 | 384,878             | 384,878 | △138,544 | 1,592,925 |
| 事業年度中の変動額     |         |           |         |                     |         |          |           |
| 新株の発行         |         |           |         |                     |         |          | —         |
| 剰余金の配当        |         |           |         | △27,606             | △27,606 |          | △27,606   |
| 当期純利益         |         |           |         | 86,708              | 86,708  |          | 86,708    |
| 自己株式の取得       |         |           |         |                     |         | △33      | △33       |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —       | 59,102              | 59,102  | △33      | 59,069    |
| 平成29年3月31日 残高 | 628,411 | 718,179   | 718,179 | 443,981             | 443,981 | △138,577 | 1,651,994 |

|               | 純資産合計     |
|---------------|-----------|
| 平成28年4月1日 残高  | 1,592,925 |
| 事業年度中の変動額     |           |
| 新株の発行         | —         |
| 剰余金の配当        | △27,606   |
| 当期純利益         | 86,708    |
| 自己株式の取得       | △33       |
| 事業年度中の変動額合計   | 59,069    |
| 平成29年3月31日 残高 | 1,651,994 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月10日

株式会社いい生活  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 英 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いい生活の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

株式会社いい生活  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 英 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いい生活の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社いい生活 監査等委員会

常勤監査等委員 平野 晃 ㊞

監査等委員 大町 正人 ㊞

監査等委員 社本 眞一 ㊞

監査等委員 高原 正靖 ㊞

(注) 監査等委員平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期（平成29年3月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

配当総額 34,507,255円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じとします。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なかむらきよたか<br>中村清高<br>(昭和34年1月11日) | 昭和56年4月 日興証券株式会社入社<br>平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成10年10月 同社マネージングディレクター就任<br>平成12年3月 当社代表取締役社長就任<br>平成18年4月 当社代表取締役社長CEO就任<br>(現任)<br><br>選任理由<br>中村清高氏は、これまで代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                        | 876,243株       |
| 2         | まえのぜんいち<br>前野善一<br>(昭和42年6月25日)  | 平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成12年1月 当社設立<br>当社代表取締役社長就任<br>平成12年3月 当社代表取締役副社長就任<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長Co-CEO就任<br>(現任)<br><br>選任理由<br>前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                        | 894,465株       |
| 3         | しおかわひろゆき<br>塩川拓行<br>(昭和43年6月19日) | 平成3年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行<br>平成3年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社<br>平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成12年1月 当社設立<br>当社代表取締役副社長就任<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長CFO就任<br>(現任)<br>当社における担当 コーポレートグループリーダー<br><br>選任理由<br>塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。 | 877,743株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | きた ざわ ひろ よし<br>北澤 弘 貴<br>(昭和43年4月5日) | 平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成12年1月 当社設立<br>当社代表取締役副社長就任<br>平成18年4月 当社代表取締役副社長COO就任<br>(現任)<br>当社における担当 企画営業グループリーダー<br>選任理由<br>北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。<br>よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                            | 882,031株       |
| 5         | まつ ざき あきら<br>松崎 明<br>(昭和52年9月5日)     | 平成12年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員CTO就任<br>平成24年6月 当社取締役CTO就任<br>平成27年5月 当社常務取締役CTO就任<br>(現任)<br>当社における担当 ウェブ・ソリューション開発<br>グループリーダー<br>重要な兼職の状況 株式会社いい生活不動産 取締役<br>選任理由<br>松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。<br>よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。 | 55,371株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた平成29年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ひらの あきら<br>平野 晃<br>(昭和19年3月13日)    | 昭和43年4月 日興証券株式会社入社<br>平成9年2月 英国日興銀行頭取就任<br>平成12年7月 ルクセンブルグ日興銀行社長就任<br>平成13年7月 日興信託銀行取締役社長就任<br>平成13年12月 日興シティ信託銀行取締役共同社長就任<br>平成16年6月 当社常勤監査役就任<br>平成27年6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）<br><br>選任理由<br>平野晃氏は、長年にわたる経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、また常勤監査等委員としての職務を通じて当社の事業運営に精通していますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。                                                                        | 2,171株     |
| 2     | おおまち まさひと<br>大町 正人<br>(昭和19年12月8日) | 昭和43年4月 日興証券株式会社入社<br>平成4年2月 日興ヨーロッパ株式会社社長就任<br>平成6年6月 日興証券株式会社<br>取締役引受公開本部副本部長就任<br>平成11年4月 日興アセットマネジメント株式会社<br>専務取締役就任<br>平成14年11月 福岡県海外企業誘致センター<br>センター長就任<br>平成17年4月 福岡県海外企業誘致センター<br>アドバイザー（非常勤）就任<br>平成17年6月 当社監査役就任<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br><br>選任理由<br>大町正人氏は、長年にわたる経営者として豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っておりますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。 | 5,643株     |
| 3     | しゃもと しんいち<br>社本 眞一<br>(昭和23年3月24日) | 昭和45年4月 日興証券株式会社入社<br>平成6年2月 日興信託銀行株式会社<br>総合企画部長就任（出向）<br>平成9年6月 同社取締役就任<br>平成11年9月 同社常務取締役就任<br>平成13年8月 日興企業株式会社 常務取締役就任<br>平成18年6月 同社常勤監査役就任<br>平成19年6月 当社監査役就任<br>平成27年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br><br>選任理由<br>社本眞一氏は、長年にわたる経営者および監査役としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っておりますので、引き続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者といたしました。                                                   | 11,143株    |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | たか はら まさ やす<br>高 原 正 靖<br>(昭和19年3月29日) | 昭和42年4月 住友商事株式会社入社<br>昭和47年1月 テル・アヴィエーション株式会社入社<br>昭和52年8月 東京エレクトロン株式会社入社<br>平成8年6月 東京エレクトロンリース株式会社<br>取締役就任<br>平成10年7月 同社代表取締役社長就任<br>平成15年10月 東京エレクトロンエージェンシー株式<br>会社 取締役会長就任<br>平成16年10月 東京エレクトロンBP株式会社<br>常勤監査役就任<br>平成18年6月 同社常勤監査役退任<br>平成18年7月 同社顧問就任<br>平成18年12月 同社顧問退任<br>平成19年6月 当社監査役就任<br>平成27年6月 当社取締役(監査等委員) 就任<br>(現任)<br><br>選任理由<br>高原正靖氏は、長年にわたる経営者および監査役とし<br>ての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、こ<br>れまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行<br>っていますので、引き続き取締役監査等委員として適<br>任であると判断し、候補者といたしました。 | 2,643株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた平成29年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
3. 平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖の各氏は、社外取締役候補者であります。各氏とも社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後ともその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、「選任理由」に記載のとおり社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖の各氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、各氏が監査等委員である社外取締役として選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）ではなく、過去5年間にこれらに該当していたこともありません。
7. 各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 当社は、平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖の各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、本議案が原案どおり承認可決され、各氏が再任された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後6時00分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号  
トスラブ山王健保会館 2階 会議室



交通 東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅 10番出口より徒歩3分  
東京メトロ千代田線「赤坂」駅 2番出口より徒歩5分  
東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附」駅 10番出口より徒歩7分

- ・当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。